

abira 11

2022
no.197
あびら

特集 安平町でワイン文化が産声を上げる

安平町で、 ワイン文化が

産声を上げる。

2022年5月に町
が株式会社ダイナックス
(以下、ダイナックス)と
地方創生に関する包括
協定を締結。その際、
伊藤和弘代表取締役社
長より「ワイン事業」
への挑戦が話された。

まちの至る所で実り
の秋を感じるように
なったころ、醸造用の
ブドウを栽培している
圃場に足を運んでみた。

取材 小林 誠



圃場にお邪魔した日は、まさ
にブドウの収穫を行うという日
だった。とは言っても、「今年
はまだ収穫する予定ではなかつ
た」と話してくれたのがワイン
事業を統括する稲岡治さん（紹
介は次のページで）。「ここに
あるブドウの木はまだ若い。今
年は木を強くしようと思ってい
たので花を摘んでいたんですけ
ど。それでもいくらか花を着
け、ブドウが実ったので試験的

に収穫してみることにしたんで
す」と教えてくれた。

圃場には、15種類の品種が植
えられている。それは、この土
壌や気候にどういった品種が合
うか育ててみないと分からない
ところがあるからだそう。なの
で、今の時点で、どの品種を主



一房一房、手作業での収穫だ。

体として展開していくかは未定
なのだとか。この日は「ツバイ
ゲルト」と「ケルナー」の2品
種を収穫。収穫にも同行させて
もらったのだが、その作業は丁
寧な手作業だった。一房ごとに

はさみで収穫し、傷が付かない
よう丁寧に収穫ボックスに詰め
ていく。ワインにするにはブド
ウを潰す。多少乱暴に扱うもの
なのだろうと思っていたが違っ
た。「傷を付けてしまうとそこ
から腐敗したりカビに繋がった
りしてしまう。そうなるとワイ
ンの品質にも影響するから極力
優しく」と丁寧な手作業で収穫
する訳を教えてくれたのは圃場
の管理を行っている高橋洋二さ
んでした。





株式会社 ダイナックス

自動車の摩擦機能部品（AT用クラッチ等）の新製品開発・設計から生産・製造・販売・納品までを一貫して行い、国内外のメーカーと取引をする。電動化対応製品「EV用インホイールモータ」や異業種のワイン事業への参入など「未来を今に」という企業スピリットをベースに、チャレンジ精神を発揮する企業。2023年で設立50周年を迎える。



誇れるものを作りたかったから

「安平町でワイン事業を始めることになったのは、感情的な部分はあった」と話す稲岡さん。

2018年に苫小牧市から安平町へ家族と共に引っ越して来た。移住して半年ほど経過した頃に北海道胆振東部地震で被災。地震だけが起因ではないだろうが、人口減少を一町民として目の当たりにしていると「盛り上げようと必死に活動している、まちの活気が衰退しているように見えた」と当時を振り返る。

3児の父親でもある稲岡さんは当時、社内で新規事業の立ち上げを行う事務局の運営をしていた。「自分の子どももそうだけど、子どもたちが将来にわたって誇っていけるものを作り、築いていきたい」との思い

で動いた。もともと農業分野での事業展開を検討していたこと

もあって、そのときに現在圃場の管理を行っている高橋さんから「ワイン事業に挑戦したい」という声が上がったそう。これなら地域に根差し、地域と共に創り上げる文化・産業となるとして、今日に至る。

人の縁がないとできていない

農業分野における事業はこれ

までに無く、安平町でのワイン事業が初の試み。当然、農業を行う場所も持っていないため、ワイン事業を行いたいと言っても楽しい妄想で終わってしまう。

しかし、地元で長いこと農業をされている方との出会いや事業に対する賛同者、地域からの協力などがタイミング良く重なっていったことで、こうして試験栽培を行うことができたことに「ただただ感謝しかない」と話した。

ワイン事業のキーパーソン

元々はクラッチ開発のエンジニアだったが、今は社内で新規事業の創出などを手がける新領域創造部で部長の稲岡治さん。家族で苫小牧市から安平町に移住した年に被災。「町民としても、安平町で何か社会課題の解決に寄与する」という思いからワイン事業を安平町で行うことになった。2022年5月に締結した包括連携協定も稲岡さんなしではなかっただろう。



誇りを胸に、文化を築く

今は、9月に収穫したブドウで、試験醸造を行っている段階。当初描いていたスケジュールよりも急ピッチに事が進んでいるようだ。

2024年にはテスト醸造を開始する予定。そこに向けて、事業に携わるスタッフは、道外のワイナリーへの視察や道内のワイナリーで研修をし、醸造技術などの会得に余念がない。

モノづくり企業らしさを

ダイナックスは自動車な

どの部品製造メーカーとして、トップシェアを持つようなモノづくりに強い企業だ。「車などに使う部品は同じ品質のものを作り出し、ていかならないといけないが、ワインは結果が違ってても良い。変数を楽しめるというのは面白い」と話す。果汁を絞って、酵母を入れ、発酵させて、熟成。同じ醸造行程を行っても、同じ数値のものが仕上がるということではない。天候・土壌など環境のコンディションによって、毎年出来上がるブドウに違いが生まれることだろう。だからこそ、毎年出来栄えの異なるワインが生

まれても許される。「だからと言って品質が悪いものを世に生んでいくのではない、高品質なものを安定して生み出していく。そこは、人命にも関わる部品のモノづくりをしてきたプライドとして、安心で安全で正確なものを作り届けるということをきっちりとしてきたい」と意気込んだ。

町民と共に盛り上がりを

「0から始まる事業なので、まちの皆さんにもブドウ栽培やワイン作りというものに興味を持ってもらえたら嬉しい」といろんなことを考えている。ブドウの苗木の定植や除草作業、収穫体験など。そして、福祉分野との共同事業ではすでに展開を見せている。感染

症が収束を見せたら、試験イベントであったり、町内の農畜産物などと合わせたフードイベントなどを試みたいと話す。町内のさまざまな要素がつながり合い、盛り上がりを見せるといった将来を夢見た。

文化を作りたい

「ただ安平町でワインを生産しているだけでは地域に根ざせたとはいえない」と話すほど、地域との関係性の構築が本事業において欠かせたくない思いのひとつであることが伝わってきた。一般的に「おしゃれ」や「高貴なもの」などのイ

メージを持つ人が多いのではないだろうか。少なからず私自身は、ワインに対してそういった印象も抱いていると稲岡さんに話すと、「必ずしもワインがそういうものでなければならぬ、という訳ではないけれど、それもまた魅力のひとつ。洗練されたものであれば、ワインを飲むことができなくても、ブドウが好きじゃないという人でも、気になって畑に足を運んでもらえたりするんじゃないかな」と入口に囚われないこのワイン事業は、安平町にどういった文化や習慣をもたらしていくのだろうか。



ブドウ棚が作る、あびらの景色。

広い丘とブドウ棚が作り出す景色は、北海道の農の風景でも人気なシチュエーションのひとつだ。もしかすると、そんな風景を求めて安平町を訪れるという人も出てくるかもしれない。季節に限らず北海道の空の玄関口「新千歳空港」が隣接する安平町としては、このワイン事業が観光など関係人口・交流人口の創出にも大きな影響を与えることになるのだろう。今までになかったまちの姿に寄せる期待値は、必然的に大きくなってしまふ。

今年には2ヘクタールの畑でブドウの栽培。来年には8ヘクタール、そして再来年には14ヘクタールまで畑の規模を広げるのだそう。「今お借りしている畑は、景観の良さも決め手のひとつになった。遠くまで見通せるので、フォトスポットなんかも作ることができたら良いななんて思っています」と話す。

安平町は新千歳空港からも苫小牧港からも近く、ドライブや観光で訪れやすい立地であることには変わらない。ブドウ畑の景色を見るために富良野市や小樽市などに足を運ぶ観光者がいる現状を考えても、新た

な層が安平町を訪れることを嫌でも考えてしまふ。

また、まちの人の会話をしている景色にも変化を与えるのかもしれない。「文化として根付けば「今年のワインはタンニンが強く出ているね」とか「爽やかな酸味が良いね」とか、まちの至る所でワインを語りする姿を想像したら面白くない?」と

笑った。ワイン文化がそこまで地域に根付いている産地があるのかは分からないが、そんな姿を目指しているダイナックス。叶えば安平町を語る上で欠かすことのできない、育っていく文化になるだろう。(続)



自分が“世界”と出会う場所

安平町立早来学園 (義務教育学校) について

はじめに

令和5(2023)年4月、早来地区に義務教育学校「早来学園」が開校します。

皆さんにもっと新しい学校について知っていただくため、令和3(2021)年8月号より連載を開始しました。

今月は、みんなの学校をつくる会で子どもたちと大人たちが話し合ってきた『学校の丘づくり』について説明します。

今後広報紙で

紹介すること

今後は、次のようなテーマで早来学園に関する情報をお伝えしていく予定です。

12月号

開校までのスケジュールと進捗状況などについて

1月号

完成した建物(外部)の様子について

2月号

完成した建物にかかった費用などについて

3月号

完成した建物(内部)の様子について

※皆さんからの質問事項や事業の進み具合などによって、内容を変更することがありますのでご了承ください。

『みんなの学校をつくる会』とは？

令和4(2022)年3月号でこの『みんなの学校をつくる会』(以下『つくる会』)について紹介しましたが、その内容を少し振り返りたいと思います。

地震で被災した早来中学校を建て直すことが決まり、平成31(2019)年1月から新しい学校に関する話し合いの場ができたことがきっかけです。

ここからたくさんの方の話し合いを重ねていき、令和3(2021)年11月から現在の住民有志の皆さんが中心となって進める形になり、以降も月1回ほどのペースで開催されてきました。

こういった話し合いの場は、大人同士のものとなりやすいですが、つくる会では当初から児童・生徒の皆さんにも参加していただき、大人にはない考え方や発想をしっかりと伝えていただきました。

『つくる会』の歩みと整備要望書の提出

昨年11月から、ひとつの大きなテーマについて話し合ってきました。それは『学校の丘づくり』です。早来学園の背後にある丘(位置関係は、広報あびら3月号をご覧ください)を、『子どもと大人の両方が「ここで過ごしたい。」と思える場所』にしていきたいために知恵を出し合ってきました。

月に1回程度の話し合いのほかにも、早来地区4校(安平小・早来小・遠浅小・早来中)の児童・生徒だけでなく、住民の皆さんへもアンケート調査にご協力いただくなどして、今年7月の『つくる会』において、これまで出た意見をまとめた「みんなの学校の丘整備要望書」が教育長へ提出されました。この要望書は、必ずしも全てを教育委員会で実現してほしいと要望するものではなく、この中から一つでも多く実現できるよう地域の皆さんと力を合わせて考えていくきっかけとするものです。

「みんなの学校の丘整備要望書」の概要

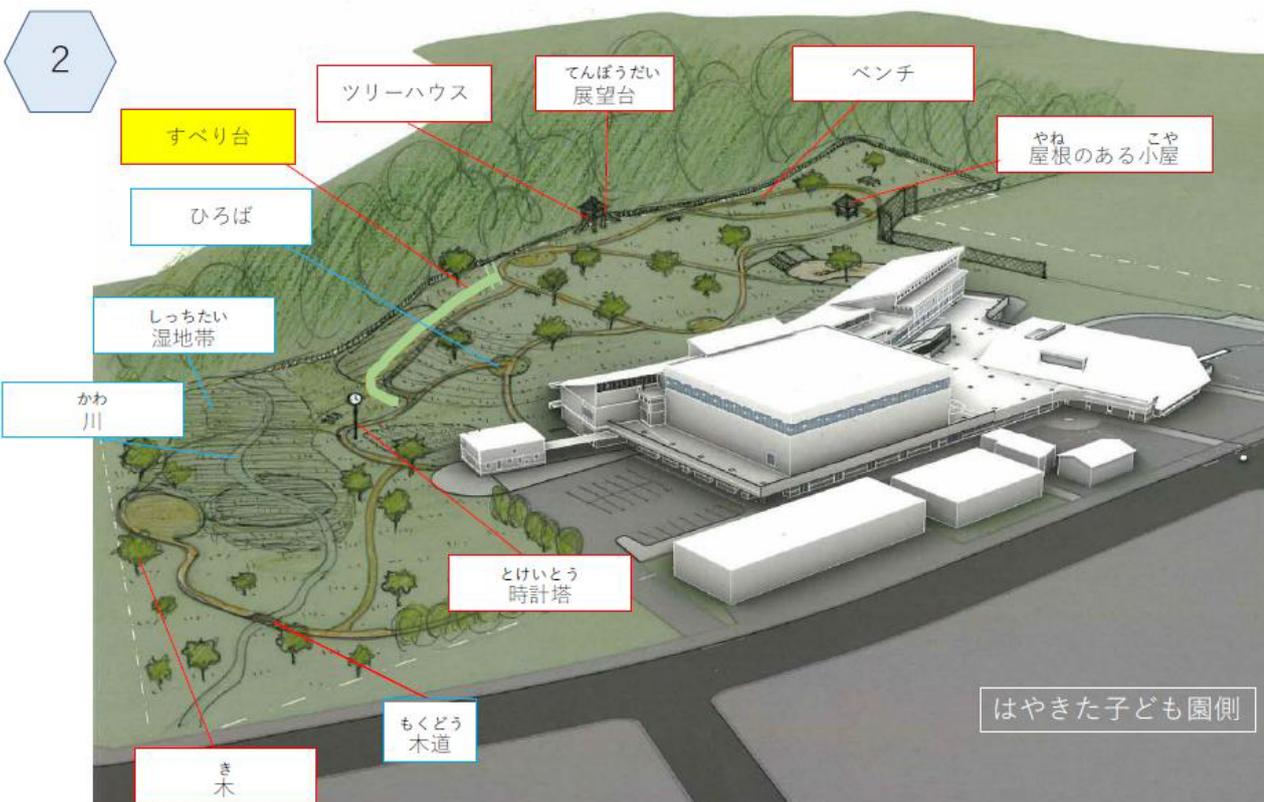
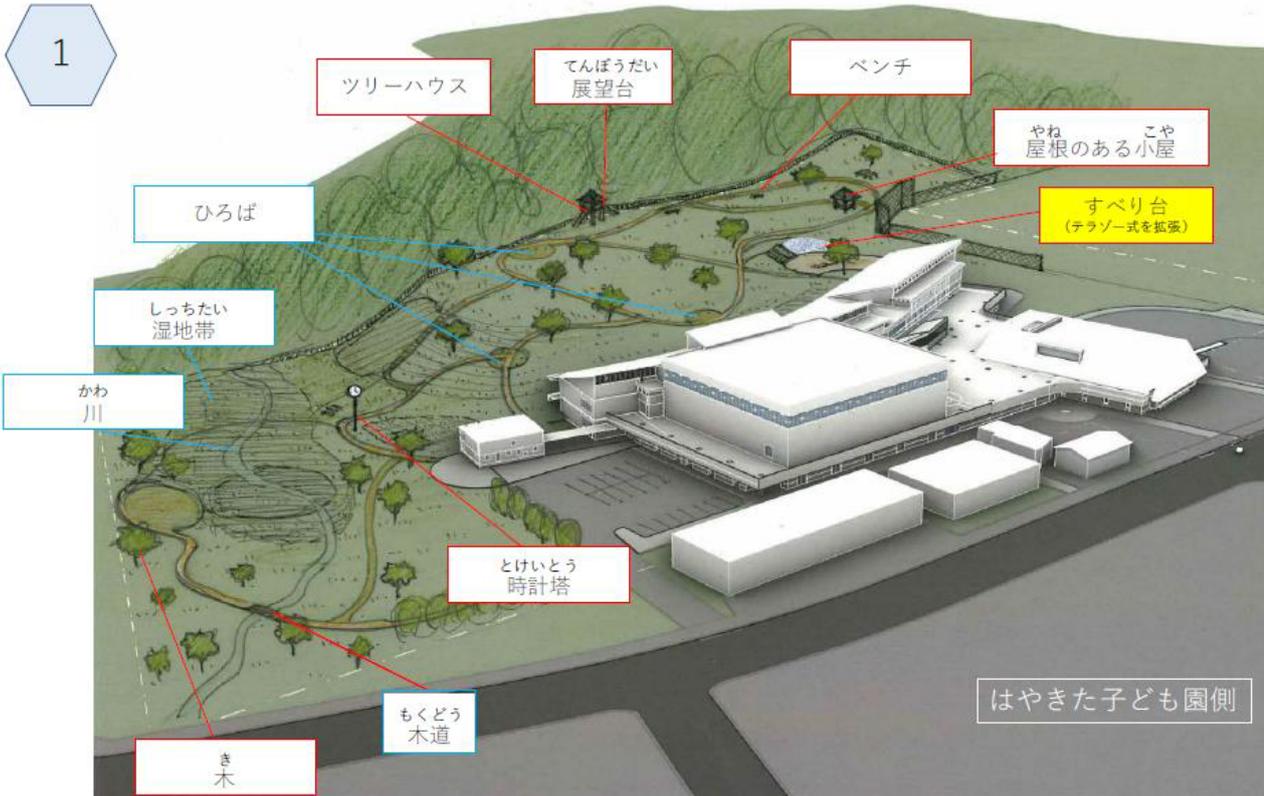
整備要望書の中では、大きく3つの丘づくりの案が示されました。

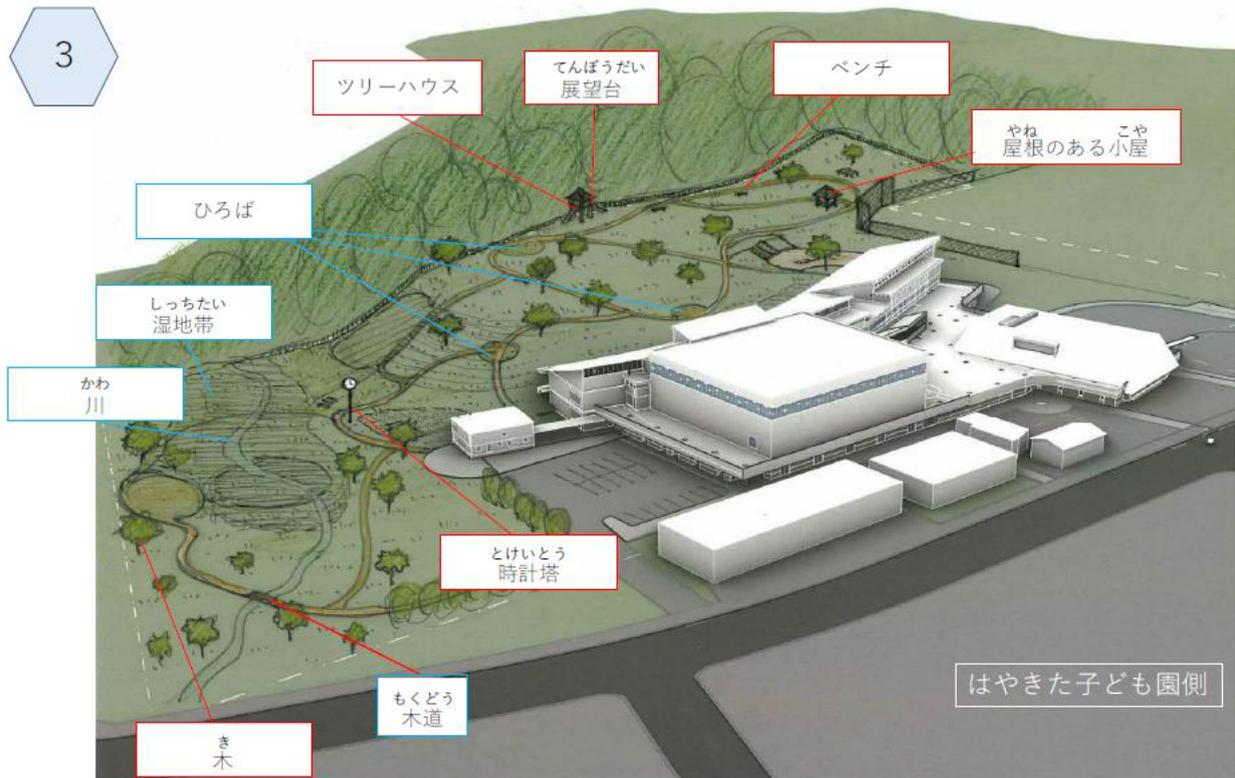
一つ目の案は、テラゾーと呼ばれる人工の大理石を使用したすべり台を備えることです。

二つ目の案は、向かって左側に比較的距離の長いすべり台を備えることです。

三つ目の案は、いずれのすべり台も備えないことです。

すべり台は、アンケートや話し合いの中で、子どもたちから最も人気を集めた遊具です。ぜひとも実現したいものとして強調されています。





『つくる会』代表 石川英俊さんからのメッセージ

私は「みんなの学校」の「みんな」にこだわりたいと思います。なぜなら、新しい学校のコンセプト【自分が「世界」と出会う場所】にとても共感しワクワクしたからです。学校に通う子どもだけではなく、乳児や幼児、高校生、大学生、社会人、高齢者など様々な方にとっても「いまだ出会っていない世界(知識や人)と出会う場所」になって欲しいと思います。

新しい学校の丘づくりというテーマを考えるに当たり「マチの様々な方の意見や願いを聞くこと」を意識して、子どもも大人も参加しやすく、楽しめる活動になるよう仲間と知恵を絞ってきました。月に1回ワークショップを開催する中で、小学校の先生や子ども園の先生、地域の方、保護者、子どもが少しずつ参加してくれるようになり、盛り上がりつつあったことは嬉しく思

います。こうして、「みんなの学校の丘 整備要望書」という形で関わってくれた方の「声」をまとめ、提出することができてまずは良かったと思っています。

町内には、いろんなサークル、団体がありますし、専門分野に詳しい方がいらっしやるので「この場所であんなことができたら面白そう」というアイデアを持ち寄ることができれば、これまで以上にいろんな関わりが広がり、出会い(つながり)が生まれ、経験できることが増えてくると思います。その関わりの中で、子どもたちのユニークなアイデアやチャレンジを大人も一緒に面白がることができたらこのマチで暮らす方々の「豊かさ」がより一層大きくなるのではないかと期待しています。

今後は、丘に限らず、新しい学校に関することを自由に話せる場にしたいと思っています。

ですので、今まで参加したことがない方も気軽に「ご参加いただき、一緒につくっていききたいです。」



代表の石川さんとお子さん

質問をお寄せください！

新しい学校に関するご質問を、メールまたはお電話でお寄せください。

メールの場合は、ご住所とお名前、メールアドレス以外の連絡先を記入してください。可能な限り、広報紙面でも回答します。そうすることで、ほかのマチの皆さんにも理解を深めていただく機会となれば幸いです。※個人情報、紙面で公開しません。

みんなの学校をつくるあびらの「案内」

継続的に参加されている町民の方々が主体となつて、「学校の丘」の「など」を考える企画が進められています。

興味のある方は、となたでもご参加いただけます。保護者同伴（または保護者の送迎）であれば、児童・生徒の皆さんの参加も大歓迎です。

日時

11月30日(水) 18時30分から

12月以降も開催を予定しています。

日程などは、町ホームページやLINE@（インターネット）でもお知らせします。

場所

役場総合庁舎（早来） 大会議室

その他

- ・お申し込み不要
- ・新型コロナウイルス感染症の流行などにより中止することがあります。その際は、町ホームページ「LINE@」で連絡しますの「確認」ください。

インターネットを活用した情報発信

新しい学校の情報は、町ホームページでも紹介しています。内容は随時更新しています。

安平町は、「子どもにやさしいまち」を目指しています。実際に学校を利用する子どもたちがこの学校を知ってもらうため、分かりやすい表現を心掛けています。まだ習っていない漢字もあるかもしれませんが、ぜひ子どもたち自身にも読んで欲しいと思っています。

みんなの学校づくり（早来地区義務教育学校）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko>



あびらの教育と暮らし、まるわかり。（町ホームページ）

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/ijupr>



Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebook ではまちの取り組みや事業などを、YouTube ではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご観いただくことができます。

YouTube



早来学園は、CFCI の考え方を基につくられています

問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ

メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

☎ 7036



お知らせ

町や道などからのお知らせです。

全国一斉情報伝達試験の実施について

11月16日(火)11時、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験が行われます。この試験は、全国一斉に行われ、防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」とのメッセージが3回放送されます。
また、あびらチャンネルのデータ放送や町ホームページも緊急画面に切り替わります。実際の災害などとお間違えないよう注意してください。

問合せ

総務課情報グループ
☎②2511

「令和4年度地域ネットワーク会議」の開催について

援護のネットワークづくりを目的としている「地域ネットワーク会議」を今年も開催します。本会議を通じて、共

に支え合うことの重要さやつながりの大切さについての理解を深め、一人ひとりが地域でできるボランティア活動について考えていきたいと思えます。皆様のご参加をお待ちしています。

日時

11月18日(金) 13時30分～16時
(受付開始13時)

場所

町民センター

内容

- ①講演「安心して暮らせる地域のために」社会福祉法人ゆうゆう 理事長 大原裕介氏
- ②実践発表
 - ・ NPO法人ポラーナ
 - ・ NPO法人生活支援の会
- このて
 - ・ 安平町認知症サポーターの会

主催

③社協、町からのお知らせ
安平町社会福祉協議会

※参加される方は、マスク着用、手指消毒、来場時の検温をお願いしています。

※会場までの送迎バスを用意しています。ご希望の方は申し込み時に合わせてお伝えください。

申込み・問合せ

安平町社会福祉協議会

☎②3061 (本所)

☎⑤2263 (追分支所)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、11月18日(金)～24日(木)は「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル) 通常受付(年末年始を除く) 8時30分～17時15分(平日) 強化週間中受付

11月18日(金)、21日(月)

22日(火)、24日(木)

8時30分～19時

11月19日(出)、20日(日)

23日(水・祝)

10時～17時

問合せ

札幌法務局人権擁護部(代表)

☎011-709-1231

「安平町デジタル政策に関する町民アンケート」にご協力ください

国の掲げる「地方行政のデジタル化」に取り組みべく指標となる「安平町自治体DX推進計画」を策定しています。安平町に住んでいるすべての方が、デジタル技術の利便性を享受できる計画策定を目指し「安平町デジタル政策に関する町民アンケート」を全世帯に対し実施することとなりました。

アンケート調査は広報あびら11月号と一緒に配布していますので、町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ

総務課情報グループ

☎②2511

人権擁護委員のご紹介

10月1日付で、法務大臣より人権擁護委員に佐々木学嗣さん(新任)、金川優美子さん(再任)が委嘱されました。



佐々木学嗣さん



金川優美子さん

地域おこし協力隊 インターン 募集中!



募集案内はこちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ

☎②2751

忘れていませんか 相続登記

近年、不動産（土地、建物）をお持ちの方が亡くなくても、相続登記がされないケースが数多く存在しており、「所有者不明土地問題」として社会問題になっています。

相続登記がされない、登記簿を見ただけでは不動産の所有者やその所在を把握できないため、まちづくりのための公共事業や災害時の復旧復興が進まないといった問題が生じ、不動産取引を円滑に行うことが難しくなります。このため、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化されることになりました。

不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請をお願いします。なお、相続登記の申請に当たっては、以下のサービスをご利用いただくと便利です。

■札幌司法書士会「相続登記相談センター」

相続手続全般、個別の具体的な内容についての相談専用ダイヤルです（相談料無料）。

札幌司法書士会 ☎011-211-6665（平日12時～15時）

■法務局「登記手続案内」 ※原則、電話での対応となります。

申請書様式や必要な添付書類の種類などについてご案内します。

札幌法務局苫小牧支局 ☎0144④7403（平日8時30分～17時15分）

家屋を取り壊したときは手続きを

町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されるため、今年中に家屋を取り壊した場合、翌年度から課税されなくなります。

①登記済の家屋を取り壊した場合 → 法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

②未登記の家屋を取り壊した場合 → 税務住民課に家屋滅失届を提出してください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144④7151

広告欄

スタッフ募集

募集内容 歯科衛生士・歯科助手（パート）
時給 歯科衛生士 1000円～
歯科助手 920～

勤務時間 午前 9：00～13：00
午後 14：30～19：00（診療終了まで）
（土）は、13：00（診療終了まで）

業務内容 診療介助、清掃、受付
勤務時間は相談可能です
ブランクのある方、主婦の方でもOKです。
歯科助手は、未経験者OKです。

〒059-1911 勇払郡安平町追分本町5丁目62-2
ひまわり歯科医院
TEL0145-26-6480

ふるさと納税（9月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 2,507件
金額 26,822,000円

広告欄

あなたの
悩みに

あなたの悩みに
コタエを
出します

**面談
電話 完全無料**

相談予約
ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

（気軽に）
電話で相談 ☎011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります！

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円～
通常価格55,880円
50,600円 10%OFF
※までご予算に合わせて選べます。

贈り物の専門店 —— ケーズデンキさんとなり ——
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎(0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索



現在募集中！

マイナンバーカード 出張申請サポート

役場職員が職場や会館等に伺って申請等を受け付け・サポート

出張申請受付で手続きすればすべて解決！

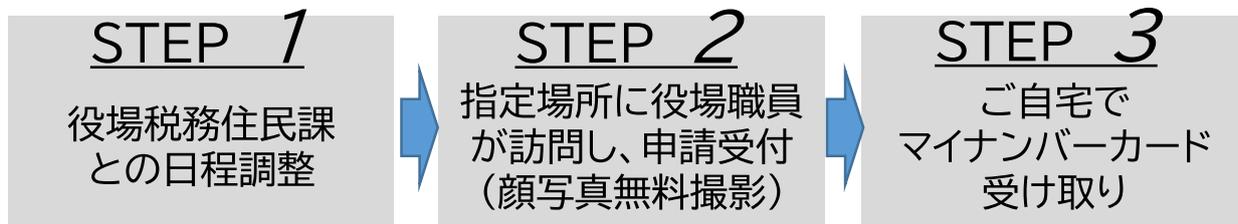
■役場へ行かなくても申請から受け取りまで可能！

申請したカードは、後日、ご自宅で受け取れます

■写真を用意しなくてもOK！ その場で無料で撮影

出張申請受付の流れ

※5名程度以上お集まりいただける方を対象とします



・利用できる期間:令和5年3月31日(金)まで
(土・日曜、祝日、年末年始[12月29日から1月3日まで]を除く)
※利用希望の3日前までに予約が必要です。

・利用できる時間(目安):10時～、13時30分～(1日あたり2枠)

出張申請を希望する職場や団体等を募集しています。まずはお気軽にお問い合わせください。

【申請に必要なもの】

- ①通知カード
- ②本人確認書類(詳細は後日連絡します)
- ③住民基本台帳カード(作成されている方のみ)

●問合せ

税務住民課住民生活グループ

☎2940

メール koseki@town.abira.lg.jp

国税庁をかたった不審な ショートメッセージやメールに ご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を 求めることや差押えを予告することはありません

- ・ 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。
- ・ 国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載された URL への アクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・ 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。



← 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>

- ・ 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp>



『安平町行政改革プラン 2022』の主な取り組み

全3回にわたり掲載してきました「安平町行政改革プラン 2022」の各重点項目についてですが、今回が最後の重点項目となります。

これからも、この計画を指針として、着実な改革・改善に取り組んでまいります。

重点項目4 デジタル社会の推進

1 デジタル技術の積極的利活用

【主な取り組み】

- ▶安平町自治体DX推進計画の策定および推進
デジタル技術の利活用による町民の利便性向上、事務の効率化を図るため安平町自治体DX推進計画を策定し計画的に取り組めます。
- ▶リモート相談システムの導入
リモート相談システムの導入により、町民が気軽に相談しやすい環境を整え、住民サービスの向上を図ります。
- ▶その他の取り組み
除雪車運行管理システムの導入拡充、スマート水道検針システムの導入、公共交通における情報通信技術の導入 など



2 デジタル化による業務の効率化

【主な取り組み】

- ▶業務改革の推進
定型的処理を行う必要がある業務を洗い出し、業務の効率化・自動化による費用対効果を検証します。
- ▶ペーパーレス化の推進
庁舎内における各種会議等はペーパーレスを基本とし、庁内向けの印刷物は電子媒体を活用します。
- ▶デジタル人材の確保・育成
専門的知識を有する外部人材を活用するとともに、職員研修等の実施により、デジタル人材の確保・育成を行います。
- ▶その他の取り組み
行政情報システムの抜本的な見直し、OA機器等資源利活用による効率化 など



3 ニューノーマル時代の新しい働き方

【主な取り組み】

- ▶テレワークの導入検討
多様な働き方改革の実現を目指し、自宅やコワーキングスペースでのテレワーク実現に向けた導入検討を行います。
- ▶オンライン会議の推進
相談業務やオンライン会議など、町民の利便性向上および移動時間削減による効率的な会議の開催に向けた環境整備を行います。
- ▶その他の取り組み
オンライン研修の推進 など



重点項目5 民間活力の有効活用

1 行政事務・業務の民間委託

【主な取り組み】

- ▶(仮称)民間活力活用指針の策定
民間活力の有効活用による効率的・効果的な住民サービスの提供を目指すため、(仮称)民間活力活用指針を策定します。
- ▶包括的民間委託の導入に向けた研究
庁舎を含めた公共施設の維持管理など、多様な業務を包括的に委託する「包括的民間委託」の導入に向けた研究を行います。
- ▶その他の取り組み
徴収業務の見直し、公営住宅等管理委託の民間委託 など

2 公民連携の推進

【主な取り組み】

- ▶（仮称）指定管理者制度運用指針の策定
公の施設のさらなる効率的・効果的な管理・運営を行うため、（仮称）指定管理者制度運用指針を策定します。
- ▶民間企業等との連携協定等の推進
民間企業等のノウハウを活用しながら、地域課題や行政課題の解決を図るため、民間企業等との連携協定を推進します。
- ▶民間活力による分譲宅地の開発
分譲宅地の開発にあたっては、民間資金等を活用した新たな手法を検討します。
- ▶その他の取り組み
民間活力によるふるさと納税返礼品の拡充、閉校する学校施設の利活用 など



重点項目6 職員の人材育成と働き方改革

1 人材育成の推進

【主な取り組み】

- ▶人材育成基本方針の見直し
安平町人材育成基本方針の全面的な見直しを行い、情報化社会や社会の多様化に対応できる職員の育成を目指します。
- ▶職員の地域活動への参加推進
職員一人ひとりが、積極的に各種行事や地域活動に参加し、まちづくりへの関心を高め、協働のまちづくりを推進します。
- ▶その他の取り組み
人事管理システムの確立、人事評価制度の効果的運用による人事管理、職員提案制度の導入 など



2 将来を見据えた組織づくり

【主な取り組み】

- ▶機能的・横断的な組織体制の確立
多様化する町民ニーズや新たな行政課題に即応できる機能的で横断的な組織体制を構築し、住民サービスの向上に努めます。
- ▶長期的な視点に立った機構改革
組織の新設、統廃合を行うにあたっては、将来を見据えた組織機構改革案を策定し、簡素で効率的な機構改革に努めます。
- ▶その他の取り組み
職員定員適正化計画の改定、業務量の可視化による適正な職員配置 など

3 働き方改革の推進

【主な取り組み】

- ▶時間外勤務の縮減
ノー残業デーや振替休日の徹底とともに、勤怠管理システムの活用により時間外勤務の実態分析を行い、長時間労働の是正を図ります。
- ▶多様で柔軟な働き方の実現
テレワークやフレックスタイムなど、多様で柔軟な勤務体制の構築により、育児や介護休暇を取得しやすい職場環境を確保します。
- ▶その他の取り組み
業務のマニュアル化による事務の効率化、職員の健康に配慮した職場環境づくり など



推進体制と進捗管理

【推進体制】

行政改革プランをより実効性のあるものにするため、審議会に位置付ける安平町行政改革推進委員会や町議会から意見や助言をいただきながら、全職員が一丸となって行政改革に取り組んでいきます。

【進捗管理】

P D C A サイクルにより進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。また、本プランの進捗状況については、毎年度、安平町行政改革推進委員会へ報告を行うとともに、広報紙等で公表します。

「ていあんくん」から

■ご意見

役場職員が通勤の際にあけぼの団地内を通行していることについて、役場総合庁舎裏の駐車場へ行く際には、団地内を通行せず北進浄水場へ向かう町道を使用することとしていたはずですが、団地内を結構なスピードで走っている。今年の冬は大雪で道路が狭く車がすれ違うのも大変なのに、我が物顔で暴走してくる。役場側が決めたルールに従って改めてほしい。

▶回答

役場職員が通勤の際に庁舎裏駐車場へ向かう際には、あけぼの団地内の町道は狭いことから団地内は通行せず、しのめゲートボール場横の北進浄水場へ向かう町道を通るよう通知していましたが、利用開始から月日が経つにつれ、ご指摘のとおり徹底されていない状況にあることから、10月21日に開催した庁内会議において課長職を通して再通知したほか、全職員に向けても個別に通知をさせていただきました。今後も自動車の運転については通勤時のほか、業務中の運転にも常に安全運転を心がけるよう引き続き指導をまいりますので、ご理解をお願いします。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

■ご意見

今年度実施する予定の「あびらチャンネルに関する調査」について、継続について誘導的にならないようにシンプルに可否を取る内容にすること、結果について広く公表の上継続の必要性を住民参画協議会にて方向性を協議することを希望する。

▶回答

「あびらチャンネルに関する調査」につきまして、この度広報あびら11月号と一緒に各戸配布させていただいた「安平町デジタル政策に関する町民アンケート」の中において、当初整備目的や導入経費、維持費等をお示しさせていただいた上で、視聴状況、番組やデータ放送の認知度や行政からの情報伝達手段としての必要性を問うような内容で調査しております。今後、本調査にて判明したご意見の結果などを踏まえ、災害時および平時の情報伝達手段としての「あびらチャンネルに関する方向性」や「他の情報伝達手段の採用」などについて検討していきたいと考えています。また、現段階では「あびらチャンネル継続に関する住民参画協議会」の開催を行う予定はございませんので、ご了承ください。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

■応募資格

自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方
高等工科学校生徒（一般） 15歳以上17歳未満の方

■受付期間（必着）

自衛官候補生 【第5回試験】12月9日（金）
高等工科学校生徒（一般） 令和5年1月6日（金）

■試験日程

自衛官候補生 【第5回試験】12月17日（土）、18日（日）のいずれか1日
筆記試験、口述試験、身体検査
高等工科学校生徒（一般） 【第1次試験】令和5年1月14日（土）、15日（日）のいずれか1日
筆記試験
【第2次試験】令和5年1月26日（木）～29日（日）の指定する1日

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎ 0144 3725

自衛官等募集案内

弾道ミサイル攻撃を受けたとき 明暗を分けるのは避難行動

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。
爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です！



※イメージ

屋外にいる場合
爆風や破片などを避ける
 近くの建物の中 <small>(できれば頑丈な建物)</small> または 地下へ
もしも、近くに建物がない場合は
 物陰に身を隠す または 地面に伏せ頭部を守る
屋内にいる場合
爆風で割れた窓ガラスなどを避ける
 窓から離れる または 窓がない部屋へ

よくあるご意見と回答

Q1

Jアラートが流れた後に避難を始めても手遅れでしょう？

A. 避難行動にかけられる時間は限られたものですが、それでも、近くの建物の中や地下へ避難する、物陰に身を隠すなど、わずかな時間でもできることはあります。

Q3

地面に伏せる、頭部を守る……。それで、ミサイル攻撃から身を守れるとは思えません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、避難行動をとらない場合と比べれば被害を軽減できる可能性を高めることができます。

Q2

近所には、丈夫な建物も地下もなく、避難できるところがありません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、木造住宅へ避難するだけでも、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性が高まります。

Q4

避難したところで、弾道ミサイルが直撃したら何をやっても無意味では？

A. 弾道ミサイルによる被害の程度は、その威力などによりさまざまであり一概には言えませんが、地下への避難などの適切な避難行動をとることで、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性を高めることができます。

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索

内閣官房



生徒会役員選挙 校内表彰 前期終業式

9月28日(水)、生徒会役員選挙が行われました。4名の立候補者による立ち会い演説が行われ、全員当選となりました。その後、全校生徒が取り組んだ「絆づくりメッセージコンクール」の校内表彰が行われました。

続けて、前期終業式が行われました。石若校長から、前期の過ごし方を振り返り、3年生が失敗から学び成長していること、臨時休校時のオンライン授業実施について、新生徒会役員への期待について

追分高校です

126

お話がありました。2日間の学期間休業日があり、10月1日(土)から後期が始まりました。

【絆づくりメッセージコンクール】いじめやネットトラブルの根絶を目指して〜
最優秀賞
『大丈夫！ 君の個性はステキだよ』
優秀賞
『考えよう 画面の向こうのあの子の気持ち』

9月の学校生活 いろいろ

2日(金)、コミスク主催で地



いただき、ブース形式で地域での活動についてお話ししていただきました。利便性のよい地域で移住される方が多いこと、町の魅力について説明を受け、地域の現状と課題を考える機会となりました。

域講師講話を行いました。この講話は、地元で活躍されている方々に来て

7日(水)、1年生が胆振総合振興局主催の林業体験バスツアーに参加しました。厚真町では、平成30年北海道胆振東部地震の被災林で復興作業が今も行われている現場を見学しました。北大研究林の博物館や製材工場を見学し、林業に関わる職業への関心を高める1日となりました。被災林の見学を通して防災についての意識も高まりました。



21日(水)、苫小牧警察署から講師を招き、薬物乱用防止講話を行いました。講話の前に「教室に不審者が入って来たとき」を想定し、さすまたの効果的な使用方法を学びました。過去に重大事件を起こした宗教団体の現在の活動や身近なところで勧誘が行われていることなどの紹介がありました。生徒たちは講話を通して、薬物の使用をしてはならないと改めて心に誓いました。

ボランティア同好会は校内の美化活動として壁の清掃や花壇の片付けを行いました。交通安全を願って育てたひまわりが咲き、今年も種を収穫できました。

11月の行事予定

- 7日(月)〜9日(水) 公開授業週間
- 8日(火) 3・4時間目 保護者、地域向け公開授業
- 11日(金) 学校見学会(2年)
- 16日(水) 苫東見学会(1・2年)

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高=一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高=一人ひとりを伸ばせる学校

早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題に ついて考える 9回目

「あびら環境フォーラム」に学ぶ(上) 私たちのごみは、どこへ行くか

安平町で浮上している産業廃棄物の最終処分場計画をテーマに「あびら環境フォーラム」(安平町主催)が9月10日に町内で開かれた。このフォーラムでは、どの自治体にもあてはまる重要な話が多く出た。今号では、このうち「ごみ」とわたしたちの暮らしについて考えたい。



■海洋プラスチックごみはどこからきたのか

上智大学地球環境学研究科の織^{おり}朱^{あけみ}教授は、フォーラムで、現在、大きな課題となっている海洋プラスチックごみについて語った。「世界はいろんな意味でつながっている」というのがポイントだ。

日本から海洋汚染をもたらすプラスチックが流出しているかといえばそうではない。日本は多くのプラスチックをつくり、また、消費もしているが、海洋プラスチック流出発生量は2010年推計で1位中国、2位以下は東南アジアとなっている。

織教授は「皆さんがきれいに分別したものはリサイクルされているが、駅や公園、自動販売機の横のごみ箱など、分別されず、混ざって汚れたままになっているものはそうではありません。汚いものでも、もう一度使いたいというニーズがあり、こうしたものは中国に輸出され、中国では法規制がきちんとされていないために海洋プラスチックごみとして流出する。このことに『日本は無関係』だと言えるのでしょうか?」と問いかけた。

中国は、先進国からの廃プラスチック輸入を禁止。その結果、廃プラスチックはベトナムやタイやマレーシアなどに流れているという。

織教授は「安いプラスチック製品の背景には、例えば安い原料や、安く過酷な児童労働がある。私たちが必要とすればするほど、企業はそれに応えようとし、遠いところで、安い児童労働が行われることにつながっていきます。あるいは、何気なく自分たちが出したごみ、大量の汚れたプラスチックが、海洋汚染へと直結していく。消費者としての『使う責任』ということも、考えていかねばならない」と指摘。安平町最終処分場についても、同様に、消費者の責任として「私たちの生活と、この問題は、関係がないわけではない」と語った。

■ここに埋めることを最終消費者は望むのか

安平町で事業者が計画している産廃最終処分場の計画地では、計画認定後の2018年の胆振東部地震で、地滑りが起きたことが確認されている。認定後、土砂災害警戒区域にも指定された場所だ。

処分場に埋め立てられるごみは、有害物質を含んだ汚染水を出す。それが漏れ出さないよう、設計をするのだが、仮に計画地の地盤が地震などで崩れた場合、汚染水が漏れ出してしまうことが懸念される。近隣住民は地下水を利用しており、こうした場所への計画に不安を抱き、反対してきた。フォーラムで東京経済大学の磯野弥生名誉教授は、そのような場所に処分場をつくっても良いのかという問題は、安平町民に限らず、ごみを排出する消費者側にも問いかけられていると指摘。

「地震によって、被害をこうむる人がいるかもしれないようなものを、最終消費者は望むのか、ということも広く訴えていかなければ問題は可視化されない。このような場所に、このようなものをつくって良いのかを、広く考えていかねばならない」と語った。

■安平町の自治のあり方

産廃最終処分場の建設計画は、すでに北海道に認可されている。その中で、安平町は住民と一緒にあって、北海道胆振東部地震という事情変化を踏まえた計画の見直しや条例の制定について、北海道に要望している。計画に反対してきた住民にとって、このことは大きな支えとなっている。

及川秀一郎町長は「わたしたちにとっては、住民の方々が『自分たちが、何を言っても変わらない』という諦めを行政に抱いてしまうことの方が、懸念すべきこと、避けるべきことだと考えています」と、取材に対して語った。このように語れる自治体首長は、どれだけいるだろう。この町の自治の強さと、良い意味でのしたたかさが、この産廃最終処分場問題の最中であって際立って見える。

「紙の街の小さな新聞 ひらく」 2022年10月号より

この記事に関する問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940



子どものインターネットとの付き合い方 ～子育てには見守りが大切～

今は生活に欠かせないものとなっているスマートフォン。大人はもちろんのこと、子どもも通学中の電車の中で、友だちとの連絡、知育動画などどこにでも持ち運べるからこそ手放せず依存傾向になってはいないでしょうか。

総務省によれば、平日のインターネット利用時間の全世代の平均は、令和2年度には168.4分に達し、テレビ利用時間（163.8分）を上回りました。10代・20代ではテレビ離れの傾向は大きく、テレビの3倍近い4時間をインターネット利用に費やしています。中でも、動画視聴時間は平成25年から令和2年度で7倍になっており、乳幼児においてもスマホは持っていないくても養育者によって誘導され、0歳の段階から動画を見始め、就学前するまでかなりの時間を視聴しています。



【スマホの使い過ぎで現れる症状】

■からだ

視力低下、めまい、肩こり、吐き気、倦怠感、寝不足によるだるさ

■こころ

物事を考えたり自分の行動をコントロールする脳の前頭前野の血流が下がり働きが鈍る

- ・感情がコントロールできなくなる
- ・自己中心的な考えに傾く
- ・いつもイライラしている
- ・スマホを使用していないときの意欲低下
- ・攻撃的になる
- ・思考能力、記憶力が低下

■社会生活

成績低下、遅刻・欠席、昼夜逆転、ひきこもり、不登校、人間関係悪化、家庭不和

インターネットの長時間利用は、睡眠時間が短くなり、イライラや気分が落ち込みやすく自己肯定感が低くなります。また、家族間のコミュニケーションや社会とのつながりが少なくなり、抑うつや孤独感を強めます。逆に、総務省の中学生のネット依存に関する質問票調査では、保護者との関係の満足度、学校生活の満足度が高いほどネット依存度が低いことが分かっています。



子どもがインターネットに依存せずいきいきと生活するには、時間制限や有害サイトの制限などのペアレンタルコントロール機能を使い適切に利用することや、子どもが保護者に対して「相談しやすい」「気持ちをよく理解してくれている」「一緒にいて楽しい」などポジティブな感情を持てるように日常からコミュニケーションをとっていくことが大切です。



あびら教育プラン

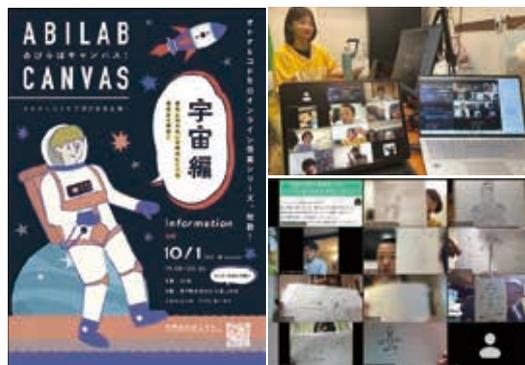


安平町は「遊育」「あびらぼ」「ワクワク研究所」「ABIRA Talks」という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。今月は「あびらぼ」「遊育」の取り組みをご紹介します！



町民オンライン授業「ABILAB CANVAS」開催！

10/1(土)の夜に「ABILAB CANVAS」を開催しました。普段は小学5年生から中学3年生までを対象に授業を実施している「あびらぼ」。それを町民を対象にやってみよう！という初の試みです。コンセプトは、「オトナとコドモで学びを彩る場」。物事を深く考えられるオトナ、斬新なアイデアを出せるコドモ。一緒に授業を受けたらどうなるのだろうか？そんな実験です。今回のテーマは「宇宙」。総勢15名が参加してくれ、宇宙の大きさや宇宙開発の歴史を学んだり、宇宙人を描くワークを楽しみました。「ABILAB CANVAS」は今後も異なるテーマで実施していく予定です。ご興味のある方は、ぜひあびら教育プランLINEをチェックしてください！



肝だめしイベント@安立寺

10/2(日)、追分地区にある安立寺をお借りし、肝だめしイベントを行いました。「3つのハンコを押す」「おぼけを探す」といったミッションの達成を目指しながら、暗い本堂や廊下などを通っていく子どもたち。高学年が低学年をサポートする姿が素敵でした。最後に住職さんから、「明かりをつければ実は怖くない。お寺は幸せを願う場所。また遊びにきてね！」というメッセージをもらった子どもたちからは「次はお泊まり会をしたい！」などの声が上がりました。これからも、「遊育」は、町内のさまざまな場所を「遊び場」にしていきたいと考えています！



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram

冬期間の「ポッポらんど」閉園および「ちびっこゲレンデ」オープンについて

4月16日からご利用いただいていた「ポッポらんど」は11月1日をもって閉園しました。なお、来年度は4月上旬より開園予定です。

また、今年度につきましては「ちびっこゲレンデ」を開放します。チューブの貸し出しを行い、斜面を滑って楽しんでいただけます。

積雪状況にもよりますが、1月下旬から2月下旬までの土日限定で行います。

※悪天候およびコース状況によっては、開放しない場合がありますのでご了承ください。開放状況は町ホームページなどでお知らせしていく予定です。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎ 29 7075



人事異動

() 内は旧任
G IIグループの略

【令和4年10月1日付】

異動

▼総務課

- ・総務G主幹 三好 章雄
- (住民サービス課住民サービスG主幹)

▼住民サービス課

- ・住民サービスG主幹 内藤 貴之 (政策推進課政策推進G主幹)

▼政策推進課

- ・財政G主幹 高橋 美里
- (総務課総務G主幹)
- ・政策推進G主幹 橋本 耕太
- (建設課土木・公園G主幹)

▼教育委員会事務局

- ・学校教育G主事 米谷 直人
- (健康福祉課福祉G主事)
- ・社会教育G主事 石丸 学
- (同学校教育G主事)

▼税務住民課

- ・税務G主幹 田口 純徳
- (政策推進課財政G主幹)

▼建設課

- ・土木・公園G主幹 白崎 大輔
- (産業振興課農政・畜産G主幹)
- ・施設G主事 笠島 聡
- (教育委員会事務局社会教育G主事)

▼産業振興課

- ・農政・畜産G主査 米山 翔介
- (水道課水道G主査)



道の駅
人気パン!

安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1 (JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売!

11月16日(水)

11時～14時 (売り切れ次第終了)

道の駅あびらD51ステーション

11月の情報

■イベント情報

・恐竜ワールドむかわ展 in あびら (11月12日(土)～27日(日))

D51ステーションでは世界でたった3体しか制作されていない肉食恐竜「ティラノサウルス」を、ぬくもりの湯では「むかわ竜」の全身復元骨格を展示！期間中、両施設で様々なイベントや恐竜グッズの販売も予定しています。安平町でむかわの恐竜ワールドを体感しよう！

・鉄道模型フェス in あびらD51ステーション (11月19日(土)～20日(日))

大人気企画の鉄道模型イベント。今回も様々な人気車両の模型がD51ステーションに集まります。特に今回はお子さんに大人気の新幹線も多数走行！また、鉄道お宝グッズや復刻駅弁の販売、紙芝居や絵本の読み聞かせコーナーなど企画が盛りだくさん。ぜひご来館ください！

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ (価格は税込)
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・さつまいものパイ 180円 サクサクのパイ生地にサツマイモペーストを包み焼き上げました。 ・このほか、数種類の袋入りプチパンを期間限定で販売します。
テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・“温かいうどん”各種取り揃えています！ 1番人気の五目うどん (600円) のほか、野菜たっぷりあんかけうどん (700円)、とり天おろしうどん (670円) と、寒くなっていく季節にピッタリの温かいうどんをご提供中。11月には新うどんメニューも登場予定。ぜひお楽しみに！
特産品販売	恐竜グッズ各種 (11月12日(土)～27日(日)のみ) 12日(土)から開催される「恐竜ワールドむかわ展」にちなんだぬいぐるみやキーホルダー、トートバッグなど、恐竜グッズを期間限定で販売。この機会にぜひお買い求めください！
農産物直売所 ベジステ	令和4年産の新豆 (小豆、大豆、黒豆) が続々と入荷予定。また、人気のさつまいもでほっこり！ ※11月15日(火)からセンターハウスでの営業となります。

■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	デゴイチ青空レストラン	毎週(土)(日)開催！
屋外	むかわフェア (海産物)	11月13日(日) [1日限定] 鵜川の浜でとれた魚介類を直売します。
屋内	むかわフェア (恐竜グッズ販売・化石クリーニング体験ほか)	11月13日(日)・23日(水・祝) オリジナル恐竜グッズの販売のほか、昨年も大人気だった化石を取り出すクリーニング体験を開催！発掘した化石は持ち帰れます。23日(水・祝)は「恐竜たい焼き」も登場！
屋内	鉄道お宝市	11月19日(土)～20日(日) 鉄道雑貨の店「ぼっぼや」、鉄道の古書・古本「游書館」、「岩見沢赤電保存会」による鉄道お宝市を開催。

■鉄道資料館情報

【特別開館日】 11月1日(火)～6日(日)、12日(土)～27日(日) (変更となる場合あり)

なお、12月～3月は、(土)(日)(祝)のみの開館となりますのでご了承ください (平日は休館)。

■臨時休館日

11月28日(月)～29日(火)の2日間、恐竜ワールドむかわ展の撤収作業および館内清掃・機械点検により臨時休館します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載内容が中止や変更となる場合があります。

「災害時における応急対策資機材の供給及び設置の協力に関する協定」を締結しました

10月12日に北海産業株式会社、安平建設協会と「災害時における応急対策資機材の供給及び設置の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時等において住民生活の早期安定を図ることを目的に締結されたものです。

町ではこれらの協定を通じ、更なるまちの安全と安心を目指してまいります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

・11月12日(出)～27日(日) 恐竜ワールドむかわ展 in あびら

期間中、むかわ竜（カムイサウルス）の骨格レプリカを展示します！

ぬいぐるみ、キーホルダー等の恐竜グッズを販売！恐竜ピンバッチはぬくもりの湯限定販売！500円でミニ恐竜レプリカつかみ取りもできます。また、道の駅あびらD51ステーションとぬくもりの湯でスタンプラリーを開催！2か所でスタンプを集めた方にミニ恐竜レプリカをプレゼント。

・11月15日(火) キッズデー

小学生以下で入浴される方はミニ恐竜レプリカつかみ取りができます！



・11月23日(水・祝) いい夫婦の日

※22日(火)が休館日のため、23日(水・祝)開催

ご夫婦で入浴された方の中から抽選で10組に切子ペアグラスをプレゼント！

【今月のカラダ測定会】11月15日(火)

体組成測定と作業療法士による診断を受けられます。無料補聴器相談会も同時開催！耳の聞こえに不安を抱えている方はぜひご参加ください。

参加特典 入浴料100円引き、入浴スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

11月の休館日 8日（第2火曜日）、22日（第4火曜日）



営業時間 11時～22時

☎ 2968

ぬくもりの湯に来館される皆様には、感染症予防のため「マスクの着用」「手指消毒」「来館時の体温測定」をお願いしています。体調不良の方はご来館を控えていただくなど、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

町公式 Instagram 開設と Facebook ページ引越しのお知らせ

4月15日より町公式Instagramがスタートしました。アカウントコンセプトは「個と、子と、こと。じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア」。このまちでの日常をお届けします。



Instagram



Facebook

4月15日より新しくなったFacebookページから情報をお届けしています。引き続き安平町の様子や、役場からのお知らせなどを配信しますので、ぜひチェックしてください！

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

🎂 お誕生おめでとうございます

反町 千恵実ちゃん (女) 【親・貴志】 9/30 追分豊栄
 工藤 蘭ちゃん (女) 【親・祐也】 10/7 追分旭

💧 お悔やみ申し上げます

目黒 栄一さん (68) 安平 9/16
 菅原 希美子さん (75) 早来大町 9/16
 西川 重治さん (94) 早来栄町 9/17
 山下 啓子さん (93) 早来大町 9/29
 七海 ユリ子さん (89) 追分若草 9/29
 長沼 勇一さん (67) 遠浅 10/18

安平町の人口・世帯数 (令和4年10月28日現在)	
総人口	7,350 人 (+8)
男性	3,657 人 (+7)
女性	3,693 人 (+1)
世帯数	3,994世帯 (+4)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

■12月～3月 せん定枝の回収は有料です

11月末日でせん定の無料回収が終了します。12月から3月までは有料となり、期間中はもやせるごみ用の指定袋（ピンク色）を枝に直接巻き付けて、火曜日にごみステーションに出してください。

※じん芥処理場に自己搬入する場合も、もやせるごみとして有料となります。

■年末年始の休業

年末年始は以下の通り、ごみ収集とじん芥処理場が休業となります。

休業日 12月30日(金)～令和5年1月3日(火) ※1月4日(水)から通常通り

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	内科		外科	
	病院名	電話	病院名	電話
11月	13日(日)	たかやなぎ小児科	(71)2115	同樹会苫小牧病院 (36)1221
	20日(日)	浪岡内科消化器科クリニック	(51)2811	苫小牧日翔病院 (72)7000
	23日(水)	苫小牧病院	(72)1201	苫小牧泌尿器科・循環器内科 (57)0455
	27日(日)	たかせ内科クリニック	(73)6233	みらい整形ペインクリニック (53)7100

町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。

URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>



追分地区 晩秋を迎えた丘陵地の風景

10月16日、追分地区で『晩秋の絶景でランチを楽しむあびらゆったりフットパス』が開催されました。安平町に来てから3年連続同じ時期に同じ場所を歩いています。

イベントでしか立ち入ることができない個人所有の「大展望」。小高い丘の上からは360度のパノラマで追分地区を見渡すことができ、他では見ることができない特別な景色が楽しめます。

出発時は青空でしたが、大展望に到着すると生憎の曇り空。いつもなら見える支笏湖周辺の山々もぼんやり。晴れると増毛方面の山々が見えることもあるそう。残念ながら紅葉は見頃ではなかったですが、安平町旭陽牧場に牛が放牧されている様子を見ることができました。

徐々に気温が下がり、氷点下となる日も増え、冬へのカウントダウンが始まっています。色づいた葉っぱがすでに落ち始めているところもあり、木々たちはすでに冬支度を始めているようです。

【撮影・文】

地域おこし協力隊 木下

ジュンベリーの実

地域おこし協力隊 木下 知佳



広報あびら6月号の『編集者コラム』で掲載した、遠浅地区に咲く「ジュンベリー」。残念ながら可憐な花が満開となった白いトンネルの写真が掲載できませんでしたが、紅葉の時期となったので、その様子を再び見に行ってみることに。

赤くなると思っていた葉っぱは、黄色やオレンジに色づいてました！風の強い日があったため、少し葉っぱが落ちたようですが、広報制作のタイミングでなんとか撮影でき、皆さんにご覧いただけよかったです。

広報あびら 編集者コラム vol.30



安平町で動き出した新しい産業・文化「ワイン」

総務課情報グループ 小林 誠

産業や文化が育っていくのを初期のころから見ていることはできないと思うので、貴重な取材機会をいただけたなと思っています。とは言え、この一回だけではまだワイン作りのお話を伝えきれないのです、またこういう特集を組んでみたいところ。いろんな人に興味を持ってもらえるような情報を取材し、お伝えしていけたら良いなと思っています。

数字で見ると、ワインの生産量やワイナリーが多いのは、山梨県・長野県に次いで北海道が第3位だそうです。道内にもいくつかの産地などありますが、どこでもできる産業ではないので、今後の動きが楽しみです。

